

年 月 日

倉敷市長 あて

情報提供者 住所
氏名
電話番号

空家等（空住戸等）に関する情報提供書

倉敷市空家等対策等の推進に関する条例（平成29年倉敷市条例第2号）第5条の規定により、空家等（空住戸等）に関する情報を次のとおり提供します。

- 1 空家等（空住戸等）の所在地等
所在地 倉敷市
用途
- 2 空家等（空住戸等）の所有者等
住所
氏名
- 3 空家等（空住戸等）となった時期
年 月 頃
- 4 空家等（空住戸等）の状況